

ウクライナへの人道支援のため義援金を送付

～八王子市議会議員団と八王子市部課長会～

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中にあり、子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも被害がでています。このような状況を鑑み、ウクライナへの人道支援のため、八王子市議会議員団と八王子市部課長会は、下記のとおり義援金を送ります。

記

1 義援金送付額

(1) 八王子市議会議員団※ 10万円

※八王子市議会議員全員で組織し、市政研究等を通じ、本市の発展に資することを目的とした任意団体

(2) 八王子市部課長会 30万円

2 義援金送付先

(1) 八王子市議会議員団 在日ウクライナ大使館

(2) 八王子市部課長会 日本赤十字社

<問い合わせ>

八王子市議会議員団の義援金について

議会事務局庶務調査課長 島林 電話 042-620-7311

八王子市部課長会の義援金について

都市計画部都市総務課長 久田 電話 042-620-7258